

## 平成30年度神奈川県障害者スポーツ大会

○卓球・サウンドテーブルテニス競技会(身体・知的障がい者)

開催日 6月10日(日) 場所 寒川総合体育館

申込締切 4月23日(月)

○水泳競技会(身体・知的障がい者)

開催日 7月8日(日) 場所 さがみはらグリーンプール

申込締切 5月14日(月)

参加資格 県内(横浜市、川崎市を除く)に居住し、身体障害者手帳または療育手帳を所持する13歳以上(平成30年4月1日現在)の方。

ただし、次に該当する方は参加できません。

①心臓、腎臓または呼吸器などの内部障がいがある方

②運動系統に炎症のある方、関節軟骨に損傷のある方や障がい部位に痛みのある方

③医師に運動(競技会)に参加することを禁止されている方

申込方法 福祉課福祉推進係まで電話かファックスでお申し込みください。

申し込み・問合せ 福祉課 福祉推進係 TEL83-1226/ FAX44-4685



## 「献血」にご協力ください ～あなたの献血が多く、多くの生命を救います～

血液は人工的に造る事ができず、長時間保存することもできません。輸血に必要な血液を確保するためには、絶えず皆さんの協力による献血が必要です。

病気やけがなどで輸血を必要としている方の尊い生命を救うため、献血にご協力をお願いします。

日時 4月6日(金) 12:00～14:30

場所 JR松田駅 北口駅前広場



※医療現場が必要としている血液製剤の大部分は400ml献血です。

以下の400ml献血の基準に該当される方は、ぜひ400ml献血にご協力ください

区分	男性	女性
年齢	17歳～69歳※	18歳～69歳※
体重	50kg以上	
前回の献血との間隔	12週間	16週間
年間献血回数	3回以内	2回以内

※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考慮して60～64歳の間に献血経験のある方に限ります

※問診結果により献血をご遠慮いただく場合がございます

問合せ 子育て健康課 健康づくり係 TEL84-5544

## お詫びと訂正

3月15日発行のおしらせ号に掲載した「勤労者生活資金融資制度のご案内」の記事中で、**問合せ先**に誤りがありました。深くお詫び申し上げますとともに訂正します。

誤 中央労働金庫 大雄山支店 TEL73-3311

正 中央労働金庫 小田原支店 TEL24-3322

平成30年4月1日発行

広報まつだ

# おしらせ号

編集/発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領2037番地 TEL 83-1222

ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

## 後期高齢者医療保険料・介護保険料の特別徴収(仮徴収)

昨年度から継続して、本年度も保険料を特別徴収(年金天引き)により納めている方の、4月・6月・8月の保険料額は、今年2月の保険料額と同額になりますので、改めての通知は行いません。

新たに特別徴収になる方や、特別徴収される保険料額が変更になる方のみ通知を送付します。

なお、年間の保険料が決定する7月には、すべての被保険者の方に、仮徴収額を含む年間の保険料額を記載した、保険料額決定通知書を送付します。

問合せ 町民課 国保年金係 TEL83-1225

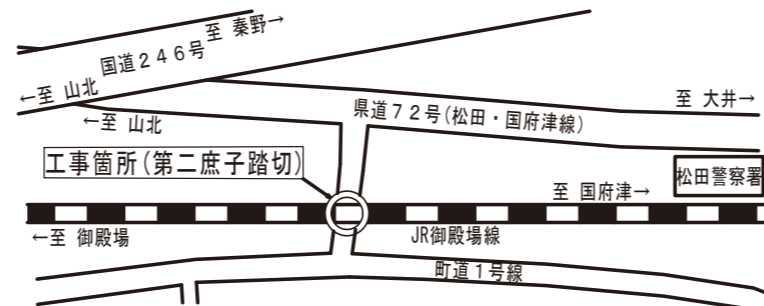
福祉課 高齢介護係 TEL83-1226

## 踏切の通行止めのお知らせ(第二庶子踏切・桜観音踏切)

JR東海による御殿場線踏切工事のため、踏切の通行止めを実施します。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

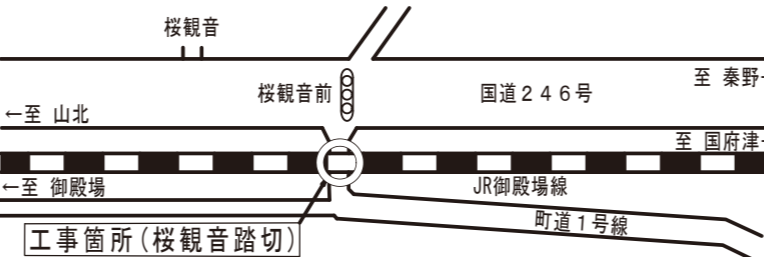
【第二庶子踏切】

通行止め期間 4月9日(月)10:00～4月10日(火)16:00



【桜観音踏切】

通行止め期間 4月11日(水)10:00～4月12日(木)16:00



規制内容 全面通行止め(歩行者のみ通行可)

施工者 双葉鉄道工業(株) 御殿場支店 TEL0550-83-9458

問合せ 東海旅客鉄道(株) 御殿場工務区 TEL0550-82-3137

## 国民年金の学生納付特例制度

国民年金の学生納付特例制度とは、前年の所得が一定以下の学生が申請し承認されると当該期間に係る保険料の納付が猶予される制度です。保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

対象 大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校などに在籍中の方(20歳以上)

申請方法 学生証または在学証明書を持参の上、町民課へ申請書を提出してください。また、代理申請の場合は、印鑑が必要です。

その他 ○学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、追納しないと年金額には反映されません。

※10年以内であれば追納できますが、3年度目以降は当時の保険料に加算金がつきますのでご注意ください

○不慮の事態により障がいを負った場合、猶予の承認を受けていれば障害基礎年金などを請求できます。

※詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

(<http://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/20150514.html>)

問合せ 町民課 国保年金係 TEL83-1225

## 生活習慣病予防教室

生活習慣病とは、運動不足や食生活などの生活習慣の積み重ねにより引き起こされる病気の総称です。

この教室では、生活習慣病予防に役立つ運動や食生活について学びます。講義や実技、調理実習を通して楽しく健康管理をしませんか。

日程 全11回コース(原則第2金曜日。7月のみ第3金曜日。)

1	5月11日	2	6月8日	3	7月20日	4	8月10日
5	9月14日	6	10月12日	7	11月9日	8	12月14日
9	1月11日	10	2月8日	11	3月8日		

時間 13:30～15:30(受付13:00～)

※10月は調理実習のため10:00～13:00(受付9:45～)

場所 健康福祉センター 2階 機能訓練室

参加費 無料

講師 健康運動指導士 高垣 茂子さん  
管理栄養士 佐藤 明美さん

対象 40歳～74歳で、原則全日程に出席できる方

定員 30人

持ち物 筆記用具、タオル、飲み物、運動靴(室内用とウォーキング用)

その他 ○運動ができる服装でお越しください。

○初回時に直近で受けた健診結果をお持ちください。

○医師から運動制限を受けている方はご相談ください。

申し込み・問合せ 健康福祉センター TEL84-1195

子育て健康課 健康づくり係 TEL84-5544

